



技能実習生

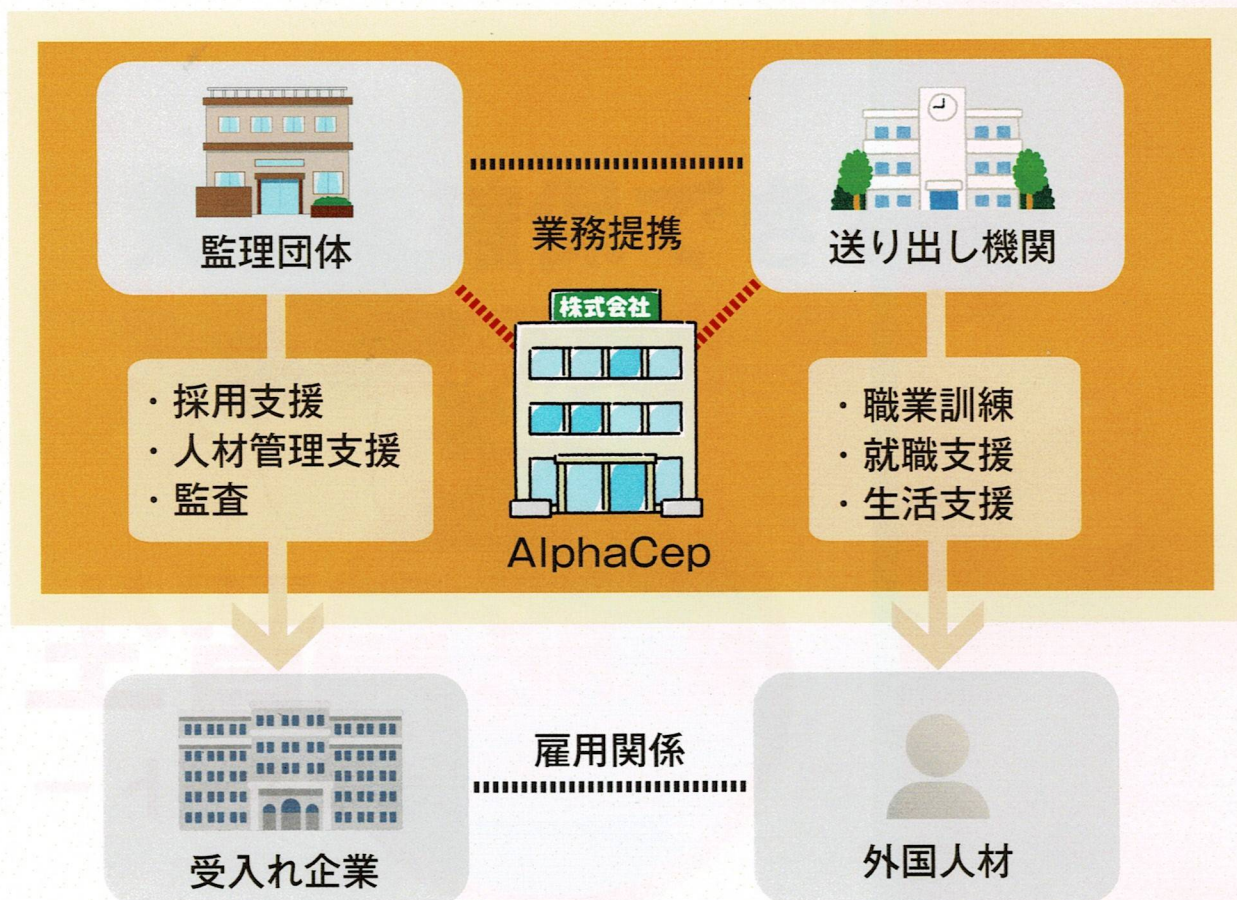
— 受入れ完全サポート —



受入れサポート

安心のトータルサポート

受入れ企業と技能実習生の様々な課題（面接、言語、生活面、勤怠管理など）を弊社が解決し、受入れ企業様と技能実習生の双方が、安心して技能実習を進められるようトータルサポート致します。



Point1

複雑な手続きを代行し、らくらく採用！



書類作成など複雑な作業をサポートしながら一緒に進めるので簡単に採用をすることができます。

Point2

採用後のフォローも手厚くて安心！



技能実習生の生活面や日本語のフォロー、職種に合わせた技術的な勉強のお手伝いをします。

Point3

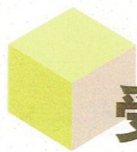
相談・苦情への対応に伴う支援！



ネイティブ通訳を通して、実習生の苦情相談に対応する窓口によりトラブル解決をサポートします。



株式会社AlphaCepは、監理団体・送り出しの事業展開をサポートしている企業です。



受入れ仕組み



対象 外国人技能実習生

職種 食品製造関係、農業関係、
漁業関係、機械・金属関係、
繊維・衣服関係、建設関係、
機械・金属関係など



◆ 受入れ期間

入国・講習
(1か月)

1号技能実習
(1年目)

2号技能実習
(2～3年目)

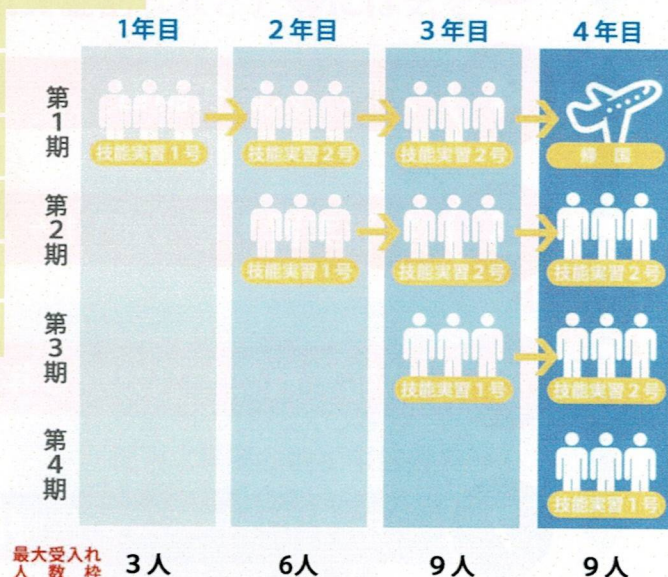
- (※) 第1号技能実習は目標とされる技能水準が初級、在留期間は入国から1年間です。
- (※) 第2号技能実習は目標技能水準を専門級(3級)とし、82種146作業の実習が求められています。こちらが3年間の在留期間を認められた資格です。
- (※) さらに優良な管理団体・実習生に限定した措置として第3号技能実習があり、在留期間が5年間まで延長されます。

◆ 受入れが可能な人数

(※) 企業が初めて1号を受け入れる際の人数枠は、企業の常勤職員総数によって下記のように設定されています。

常勤職員総数	受入可能人数
301人以上	常勤職員総数の20分の1
201人以上300人以下	15人
101人以上 200人以下	10人
51人以上 100人以下	6人
41人以上 50人以下	5人
31人以上 40人以下	4人
30人以下	3人

2号に移行した場合の受入れ人数

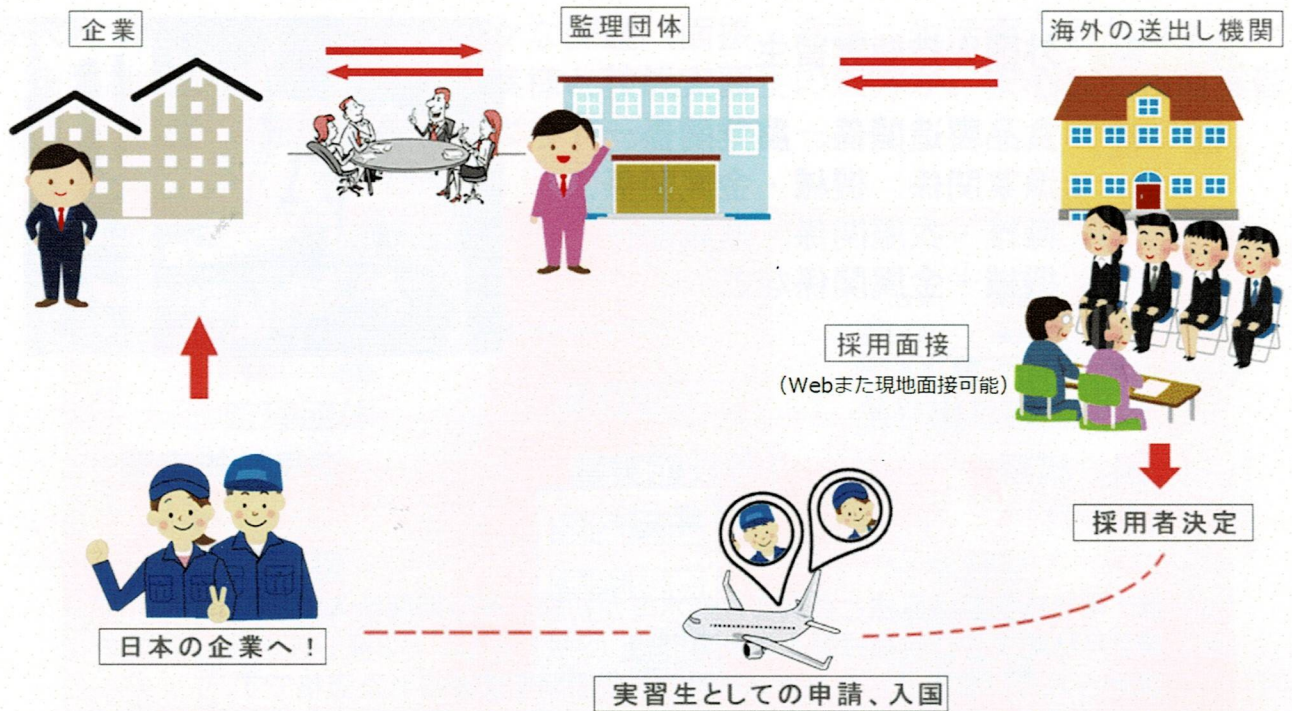


- (※) 従業員が2人以下の場合、その常勤職員数を超える人数を受入れることはできません。
- (※) 常勤職員数とは、雇用保険に加入している社員の数です。
- (※) 実習実施者である受け入れ企業と監理団体がともに優良認定を受けた場合は、実習生が試験に合格すれば3号に移行でき、また、基本人数枠も増やすことができます。



受入れ流れ

一から丁寧にサポート



約6ヶ月

滞在期間3年

- 1 お問い合わせ
 - ・受入れのご相談
 - ・技能実習生制度の説明、組合ご加入
- 2 募集・候補者選考
 - ・実習生の募集依頼
 - ・書類選考、面談、採用決定
- 3 入国前講習・入国申請
 - ・雇用契約、宿舍・生活用品の手配
 - ・必要書類のご用意
- 4 入国・入国後講習
 - ・空港迎え
 - ・日本語講習、日本の生活の講習
- 5 技能実習1号（約11ヶ月）
 - ・技能試験検定
 - ・2号資格変更許可申請
- 6 技能実習2号（2～3年）
- 7 3年終了後技能実習生帰国

- その他サポート -

- ✓ 日本語講習、日本語検定
- ✓ 日常、緊急トラブル等



実際に受入れを開始するまでには、入国許可のための申請にお時間が必要となります。



よくあるご質問



- Q** 宿泊施設は、用意しなければなりませんか？
- A** 生活をする上で必要となる空間と設備を要しなければなりません。生活備品も用意していただく必要があります。
- Q** 受け入れる条件はありますか？
- A** 申請する職種に関して5年以上の経験を有する者がいなければなりません。
- Q** 申込後にすぐ実習生を受け入れることはできますか？
- A** できません。技能実習開始までに外国を含めた手続きですので約5～7か月かかります。
- Q** 技能実習生は年間に何人ずつ受け入れられますか？
- A** 受入れ人数枠が受入れ企業の従業員数により決まっています。30人以下であれば、毎年3人ずつの受入れが可能です。
- Q** 最初から5年間の受入れが可能ですか？
- A** いいえ。受入れ企業が優良認定を受ける必要があります。また、実習生も技能検定試験3級に合格しなければなりません。
- Q** 受入れ企業が気をつけることは？
- A** 労働基準法に反する行為（最低賃金割れなど）等には気を付けなければなりません。



技能実習生を受け入れるためには

雇用契約を結ぶ必要があります。

提出必要書類（法人）

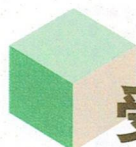
- ① 履歴事項全部証明書
- ② 貸借対照表の写し(※)
- ③ 損益計算書の写し(※)
- ④ 法人税の確定申告書の写し(※)
- ⑤ 法人税の納税証明書(※)
- ⑥ 役員の住民票の写し

(※)直近2事業年度

提出必要書類（個人事業）

- ① 申請者の住民票の写し
- ② 直近2年度の納税申告書の写し
- ※いずれの場合も
- ① 雇用保険被保険者台帳照会
- ② 労働保険加入証明書





受入れ費用

安易なコスト削減

・以下の価格は、外国人技能実習生1名、税別となります。

◆ 入国前費用

No.	項目	金額
1	在留資格申請費用	35,000円

(※) 母国現地での事前教育費用 (実費、約15,000円~)

(※) 来日時渡航費 (実費、約6万円)

◆ 入国後にかかる費用 (1カ月目)

No.	項目	金額
1	入国後の法定講習	50,000円
2	雇い入れ健康診断費	8,000円

(※) 法定講習手当 (月給約2分の1、約6万円~) 実習生に支払い

(※) 入国後講習時の健康保険 (約2,200円)

(※) 国内移動費、宿舍環境、制服など

◆ 配属後にかかる費用 (2カ月目以降)

No.	項目	金額
1	組合へ監理費用 (毎月)	20,000円
2	ビザ更新費用	10,000円

(※) 送り出し機関へ監理費用 (毎月 5,000円~10,000円)

(※) 実習中に実習生総合共済保険料 (実費、37か月で20,000円~35,000円)

(※) 実習生給与 時給制または月給制で、実習生に支払い

(※) 技能検定費用 (実費、約20,000円~)

(※) 帰国渡航費 (実費、約6万円)

◆ 監理団体に入会

No.	項目	金額
1	年会費	50,000円

(※) 組合加入費 (預り金) は1社当たり10,000円を頂き、退会時に返戻します。



株式会社AlphaCepは、受入企業から一切直接の費用は頂きません。



給与平均



- (※) 基本給 (最低賃金) × 2080 (1年間労働時間) ÷ 12 (ヶ月)
- (※) 社会保険料会社負担分 約25,000円
- (※) 組合管理費 22,000円 (税込)
- (※) 送り出し機関管理費 5,000円

[2022年度10日更新]

都道府県	基本給	支払合計金額
東京都	¥185,813- (最低賃金1,072円)	¥237,813-
千葉県	¥170,560- (最低賃金984円)	¥222,560-
埼玉県	¥171,080- (最低賃金987円)	¥223,080-
茨城県	¥157,906- (最低賃金911円)	¥209,906-
岡山県	¥154,613- (最低賃金¥892円)	¥206,613-
沖縄県	¥147,853- (最低賃金853円)	¥199,853-

- (※) 上記計算方法で出た金額は、あくまで参考値となります。
- (※) 実習生の部屋代、光熱費等は企業から一部負担していただく場合がございます。



会社概要

私たちが、顧客第一義に徹し、お客様の求むるところに全力を傾け、
お客様の発展に貢献します。

- 名 称 株式会社Alpha Cep
- 住 所 〒273-0111 千葉県鎌ヶ谷市北中沢1-18-22 スカラビル3F
- 電話番号 0474-022-022
- F A X 0474-022-948
- 代表取締役 ジェンティタンガー
- 沿 革 2021年 設立
- 事業内容 有料職業紹介、外国人人材サポート、研修センター、通訳

アルファセブ

検索

<https://alphacep.co.jp>



人材を確保できる 国際貢献をする



株式会社AlphaCep

〒273-0111 千葉県鎌ヶ谷市北中沢1-18-22 スカラビル3F TEL 0474-022-022

MAIL support@alphacep.co.jp

— 外国人技能実習生受入れ完全サポート事業 —